

3. ゾーニング・動線計画について

施設の配置においては、既存のスポーツ広場との連携や鉄道駅からの動線、駐車場の配置など、体育館利用者のみならず、公園部分の利用者や屋外スポーツ施設の利用者、災害時の利用などに配慮し、歩行者と車両の動線を考慮して、出入口を分離するなど、利用者動線に配慮した配置とする。

【主な施設配置上の配慮事項】

- ・ 徒歩利用者と車両との動線の分離
- ・ 大型バスや身障者用の車寄せスペースの確保

□条件

- ・ 敷地面積は、約 5～6ha 程度を想定する。
- ・ 既存の民家の移転は最小限とし、基本的に既存宅地は区域外とする。

□アプローチ

- ・ 国道 21 号（南側方向）からのアクセスは、歩道が確保された各務原一丁目交差点からのアクセスを基本とし、歩者分離に配慮する。
- ・ 県道江南関線方面（西側方向）からのアクセスは、敷地西側からのアクセスを基本とし、交通集中を避ける交通誘導に配慮する。

□体育館

- ・ 延床面積は 12,000～13,000 m²程度を想定した規模とする。

□公園部分

- ・ 体育館との一体利用に配慮した遊具広場を設ける。
- ・ 体育館利用者 600 台に加え、公園利用者分の駐車場を設ける。

□災害時利用

- ・ 災害時に利用可能な広場を設ける。
- ・ 非常時に水源となる調整池兼用の池を設ける。

□その他

- ・ 賑わいの創出に向けた飲食施設等については、民間提案を募集し、パーク PFI 制度を活用した設置管理許可による整備を想定する。

基本方針や施設配置上の留意事項を踏まえ、区域ごとのゾーニング及び動線計画の特徴を以下に整理する。

	A 区域	B 区域	C 区域
配置イメージ			
計画区域の特徴	・東西に細長い敷地形状となる。 ・JR 各務ヶ原駅に近接している。 ・既存の住宅を除外して区域設定した場合、非整形な敷地形状となる。 ・既存スポーツ広場とは若干、離れた位置となる。	・既存スポーツ広場と一体でまとまった敷地形状となる。 ・JR 各務ヶ原駅からは 800m程度の距離である。 ・敷地内を高圧電線が通過する。	・既存スポーツ広場と一体でまとまった敷地形状となる。 ・JR 各務ヶ原駅からは 1 km程度の距離である。 ・計画区域内に既存宅地が点在する。 ・敷地内を高圧電線が通過する。
ゾーニングの特徴	・体育館の配置によっては、敷地内の既存水路の付け替え工事が必要となる。 ・体育館と広場は、東西で一体利用が可能となる。 ・敷地形状から、広場を 3 か所に分散した配置とならざるを得ない。 ・調整池と防災機能を兼ねた池を広場に近接して設ける。	・既存のスポーツ広場公園と一体的な利用が可能である。 ・体育館と広場は、東西で一体利用が可能となる。 ・水路及び現況道路にかからない位置に体育館を配置することが可能である。 ・調整池と防災機能を兼ねた池を広場に近接して設ける。 ・災害時に大型車両の広場への乗り入れが容易な配置である。	・既存のスポーツ広場公園と一体的な利用が可能である。 ・体育館と広場は、南北で一体利用が可能となる。 ・水路及び現況道路にかからない位置に体育館を配置することが可能である。
動線計画の特徴	・車両動線は、東西の市道からのアクセスが基本となる。 ・歩行者動線は、駅からほぼ敷地内を通り、安全に体育館までアプローチが可能である	・車両動線は、国道 21 号から敷地へのアクセスが最も良い。 ・駅方面からの歩行者動線は、広場を通過してアプローチすることとなる。 ・歩行者動線として、スポーツ広場前バス停からのアクセスも考えられる。	・車両動線は、東西の市道からのアクセスが基本となる。 ・駅方面からの歩行者動線は、駐車場内の歩道を通過してアプローチすることとなる。 ・歩行者動線として、スポーツ広場前バス停からのアクセスも考えられる。